

神奈川県医師会からの推薦依頼

「医療機関勤務環境評価センター 医療サーベイヤ」の推薦について

推薦の考え方

- 1 急性期を担う役員の病院に地域バランスを考慮して、依頼する。
原則として、常勤医師の数が多い病院からあたる。
- 2 お引き受け頂いた病院より、院長、副院長、診療部長等、病院における管理職の経験が通算で5年程度の医師を選定頂く

事務局からご依頼いたしますので、よろしく願いいたします。

3神医第1357号

令和4年1月14日

神奈川県病院協会

会長 吉田 勝明 様

神奈川県医師会

会長 菊岡 正和



医療機関勤務環境評価センターの医療サーベイヤの推薦について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本会の事業の運営に種々ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2024年度から施行される医師の働き方改革において、時間外労働時間が年間960時間を超える医師が在籍する医療機関は、医療法で規定された医療機関勤務環境評価センターの評価を受けることとされており、2022年度には評価センターが設置（日本医師会で受託）され、評価事業（書面調査・訪問調査）が開始されます。

このことに伴い、評価を担う医療サーベイヤを養成することから、別添のとおり当会に対し医療サーベイヤ9名の推薦依頼がまいりました。

当会では、役員3名（恵比須副会長、久保田理事、田村理事）を選出いたしましたが、その他6名については、神奈川県病院協会からの選出をお願いいたしたく、お忙しいところ誠に恐縮ですが、2月10日（木）までに別紙のとおりご推薦くださるようお願いいたします。

記

1. 推薦要件

- ・病院における管理職（院長、副院長、診療部長等）の経験が通算で5年程度
但し、日医に確認したところ、都道府県医師会から推薦があった場合は、必ずしも要件に該当しない場合でも可能。
- ・委嘱期間は3年を想定。

2. 医療サーベイヤの主な業務

(1) e-ラーニング研修の受講（全体で6時間程度）

現在、日本医師会においてテキストを作成中。

(2) 受審医療機関の医師労働時間短縮の取組の書面調査

医療サーベイヤと労務管理サーベイヤが二人一組でチームを作り、受審医療機関から提出された資料をもとに書面評価を実施する。サーベイヤは3年に一度。報告書のとりまとめは、労務管理サーベイヤが作成し、評価結果報告書案をもとに、地域医療や各医療機関の状況を踏まえ、評価の妥当性や報告書の記載内容を労務管理サーベイヤと検討し、評価結果報告書を評価センターに提出する。日本医師会の想定では、神奈川県の評価対象医療機関数は、72医療機関としているが、担当地域は神奈川県以外の関東ブロックの医療機関を原則とする。

3. 旅費、報酬について

- ・詳細が決まり次第、日本医師会より通知されます。

なお、詳細につきましては、別添資料をご参照ください。

問合せ先：病院診療所支援課 梅原
電話 045-241-7000/FAX 045-242-9148
E-mail m-umehara@kanagawa.med.or.jp

日医発第776号（健 I 219）
2021年12月27日

都道府県医師会長殿

日本医師会
会長 中川 俊男
(公印省略)

医療機関勤務環境評価センターの医療サーベイヤ推薦について（依頼）

拝啓 平素は本会の業務にご理解・ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、ご高承のとおり、2024年度から年間の時間外労働時間が960時間を超える医師が在籍する医療機関は、医療法で規定された医療機関勤務環境評価センター（以下、「評価センター」）の評価を受けることとされています。

2022年度には評価センターが設置され、年間の時間外労働時間が960時間を超える医師が在籍する医療機関の評価事業がスタートいたします。それにあたり、評価を担う医療サーベイヤを養成することが求められています。つきましては、医療サーベイヤをご推薦いただきますよう、お願いいたします。

敬具

記

1. 推薦をお願いする人数
都道府県ごとの目安をもとに推薦をお願いいたします（別紙1）。
2. 推薦の要件
 - ・病院における管理職（院長、副院長、診療部長等）の経験が通算で5年程度（医療勤務環境改善支援センター業務に関わった経験や、日本医療機能評価機構や日本医学教育評価機構などのサーベイヤ経験があると望ましい）
 - ・都道府県医師会の会員の方が望ましいですが、都道府県医師会と連携を取っていただける方であれば都道府県医師会の会員でなくても差し支えありません。
 - ・委嘱期間は3年を想定しています。
3. 医療サーベイヤの主な業務
 - (1) E-ラーニング研修の受講
2022年2月から開始予定。全体で6時間程度の予定。
 - (2) 受審医療機関の医師労働時間短縮の取組の書面調査
労務管理サーベイヤとチームを作り、受審医療機関から提出された資料をもとに書面で評価実施。サーベイヤは3年に一度。
 - (3) 訪問調査
書面調査で判断が出来なかった場合には、労務管理サーベイヤと受審医療機関を訪問し追加助言を行う。
 - (4) 報告書のとりまとめ・提出
労務管理サーベイヤが作成した評価結果報告書案をもとに、地域医療や各医療機関の状況を踏まえ、評価の妥当性や報告書の記載内容を労務管理サーベイヤと

検討し、医療サーベイヤと労務管理サーベイヤの連名で評価結果報告書をとりま
とめて評価センターに提出する（判断に迷う場合に評価センターと相談できる体
制を構築する予定です）。

4. 対象医療機関と担当地域

- ・ 連携B水準、B水準、C水準を申請する医療機関（大学病院（本院）を除く）。
大学病院のサーベイヤについては全国医学部長病院長会議経由で推薦いただく予
定です。
- ・ サーベイヤの在籍する医療機関が所在する都道府県以外の医療機関の調査を行う
ことを原則とします。地域の事情を踏まえ、2022年度に設置予定の評価センター
が担当する医療機関を調整する予定。
- ・ 利益相反の恐れのある医療機関のサーベイヤは行いません。詳細については評価セ
ンターの規定で定めます。

5. 旅費、報酬について

評価センターの規定に則り対応（詳細が決まり次第おしらせします）

6. 当面の予定

2022年2-3月 サーベイヤ向け研修を受講開始（医師、社会保険労務士とも共通）
2022年夏頃 サーベイヤの具体的なスケジュールなどのご案内
2022年秋頃 書面調査をスタート予定

7. 提出期限

病院団体と連携し、各都道府県医師会の推薦者を別紙2でとりまとめるうえ、
2022年2月14日（月）までに回答いただきますようお願いいたします。

（なお、四病院団体協議会、全国自治体病院協議会、全国医学部長病院長会議に
は、本件について情報提供をしていることを申し添えます）

送信先：日本医師会健康医療第一課 kl@po.med.or.jp

以上



別紙1

都道府県ごとの推薦数の目安

		サーベイヤ ー 人数
北海道	道央	4
	道南	2
	道東	2
	道北	2
東北	青森	2
	岩手	2
	秋田	2
	宮城	3
	山形	2
	福島	2
関東 甲信越	新潟	3
	長野	3
	山梨	2
	茨城	3
	栃木	2
	群馬	3
	東京	16
	埼玉	7
	千葉	6
	神奈川	9
中部	愛知	8
	岐阜	3
	静岡	3
	三重	2
	石川	2
	富山	2
	福井	2

	都道県名	サーベイヤ ー 人数
近畿	大阪	11
	京都	4
	兵庫	8
	滋賀	2
	和歌山	2
	奈良	2
中四国	岡山	2
	広島	3
	鳥取	2
	島根	2
	山口	2
	香川	2
	徳島	2
九州	愛媛	2
	高知	2
	福岡	6
	佐賀	2
	長崎	2
	大分	2
	熊本	2
	宮崎	2
	鹿児島	2
	沖縄	2

合計	167
----	-----